

2023年2月13日

各位

会社名	キヤノン株式会社
代表者名	代表取締役会長兼社長 CEO 御手洗 富士夫
コード番号	7751
上場取引所	東京(プライム市場) 名古屋(プレミア市場)、福岡、札幌
問合せ先	連結経理部長 谷野 幸穂 (TEL.03-3758-2111)

米国預託証券(ADR)のニューヨーク証券取引所における  
上場廃止予定に関するお知らせ

当社は、2023年2月10日に、米国ニューヨーク証券取引所(以下「NYSE」)における米国預託証券(以下「ADR」)の上場廃止申請を行うことを公表しましたが、2月13日にNYSEに対して上場廃止を通知しましたので、下記の通りお知らせします。

記

1. 上場廃止申請を行う理由

当社は、2000年9月に、知名度やブランドイメージの向上、株式流通の促進等を目的として、NYSEにADRを上場しました。以来、米国証券取引法に基づく開示義務への対応のほか、米国会計基準による連結財務諸表の作成及び米国企業改革法の求める内部統制の構築、さらには株主及び投資家の皆様に対する積極的な情報開示に努めて参りました。

一方で日本の証券市場の国際化が進展し、外国人投資家の日本市場での株式取引が大幅に増加したことや、日本の法令及び会計基準などの改正により日米における開示や内部統制に関する規制の差異解消が進展したことなど、証券市場を巡る環境には大きな変化がありました。

上場当初に掲げた目的を概ね達成したこと、また上述した環境変化などによってNYSEにおける当社ADRの取引高が減少傾向にあることなどに鑑み、今般、NYSE上場廃止およびSEC登録廃止の申請を行うことを決定しました。

2. 上場を継続する取引所

東京証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、札幌証券取引所

3. 上場廃止等に関する日程

2023年 2月13日	NYSE に対して上場廃止を通知
2月24日(予定)	SEC へ NYSE 上場廃止の申請書 (Form25)を提出
3月6日(予定)	NYSE 上場廃止の完了

なお、SEC から審査期間の延長・申請却下等の通知があった際には、その後のスケジュール等に変更を生じる場合があります。

4. 今後の対応

当社は、NYSE の上場廃止後も米国における ADR プログラムを継続する予定であり、引き続き米国の店頭市場において当社 ADR の取引は可能となります。

今後、SEC 登録廃止申請を行う要件を満たした時点で当該申請を行う予定であります。その場合、年次報告書 (Form 20-F) を含む米国証券取引法に基づく開示義務は終了致しますが、当社の財務諸表やその他情報の英文による開示情報は当社ホームページ上で行い、海外を含めた株主・投資家の皆様に対する適切な情報開示に努めてまいります。

5. 当社 ADR に関するお問い合わせ

JPMorgan Service Center (米国)

電話: 1-800-990-1135 (米国内通話)

1-651-453-2128 (米国外から)

ウェブサイト: [www.adr.com/contact/jpmorgan](http://www.adr.com/contact/jpmorgan)

E-mail: 上記ウェブサイトのお問い合わせフォームよりお問合せください。

以上